

◆37番（下市このみ議員） 皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。きょうは本当に順調に行っておりまして、私は11時30分と告知しておりましたが、これから傍聴席にお越しになるのではないかなと思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、防災についてです。

震度7の激震が2度あった熊本地震が発生してから2カ月がたちました。一般の避難所での生活が困難な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など災害弱者のために、自治体と協定を結んだ老人ホームなどに設置される福祉避難所があります。今回の熊本地震では、地震前に熊本市が約1,700人の受け入れを想定していたのに、実際の利用者は100人強にとどまっています。周知不足から、福祉避難所の存在が知られず、施設の損壊や職員不足で被災者を受け入れられないケースもあったそうです。

岡山市における福祉避難所の体制についてお尋ねします。

ホームページによりますと、協定を結んでいる福祉避難場所は66カ所あります。そのうち49カ所が特別養護老人ホームです。この特別養護老人ホームは平常時でも手いっぱい、入所待機者が多数います。何人の受け入れが可能ですか。運営スタッフは誰でしょうか。

熊本では、予定した福祉避難所が開設できなかったとの話もありますが、岡山市でもそうしたことは考えられますか。また、どのように対応しますか。

平成28年4月の内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインによりますと、市町村はあらゆる媒体を活用し、福祉避難所に関する情報を広く住民に周知する。特に、要配慮者及びその家族、自主防災組織、支援団体等に対して周知徹底を図るとあります。

岡山市では、福祉避難所の周知をどのようにしていますか。

福祉避難所の開設について、民間施設に対してどのような依頼、指導をしていますか。

熊本では、屋内のトイレは断水で使えなくなり、屋外の仮設トイレがメインで、相変わらず和式がほとんどのようです。高齢者や身体の不自由な方には不便です。そのため、水分摂取を控えトイレを我慢します。

岡山市の避難所は、トイレの数は十分と言えますか。その理由もお示しください。洋式、和式の数についても御説明ください。

災害情報の入手に携帯電話は欠かせません。携帯充電コーナーを設けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

避難所の運営本部に複数の女性を入れるべきです。どのように対応しますか。

避難所運営マニュアルによりますと、避難所運営は地域住民による自治を基本とするとされています。避難所運営について、市の職員の役割を御説明ください。

炊き出しについては、避難者の中から調理師、栄養士などの有資格者を募り行うとされています。学校給食の調理施設を市民に開放することは安全衛生上、問題ではありませんか。学校の給食設備等を避難所の調理に使用することは想定していますか。

東議員の質問に教育長は、直営、民間で違いはないと答弁されました。直営の職員と民間委託の職員が災害時に同じように働くということでしょうか、詳しく御説明ください。それはどこにどのように規定されていますか。

24時間情報を発信する臨時災害放送局が重要です。岡山市でも準備していますか。

発災後3日間は援助が来ないという中で備えとして、3日分の食料を市民に配布することを考えませんか。

熊本地震では、新耐震基準の建物に被害が出ています。新耐震基準は1回の強震を前提としており、今回のような時間を置かない2回の強震に耐えられなかったとの報道があります。この点についてどう認識し、どう対応されますか。

次に、子どもの安全・安心についてお尋ねいたします。

まず、就学援助についてです。

学校教育法第19条に、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされています。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないようにすることが岡山市の役割だと言えます。

文部科学省は昨年10月、就学援助実施状況等調査等の結果を公表しました。それによりますと、2013年度援助率には大きなつきがあることがわかりました。就学援助を受けている子どもの割合が市区町村によって大きく異なっている背景について、文部科学省は、それぞれの地域の経済状況が大きく影響しているほか、自治体によって異なる就学援助の支給基準や制度がどれだけ知られているかも関係しているとしています。本来なら援助を受けられる子どもに制度のことが届いておらず、受けられないということがあってはなりません。

岡山市では、本来就学援助を受けられる子どものうち何割の子どもが受けていますか、数値でお答えください。

学校給食費の岡山市の援助率は2分の1です。年額で小学校は約2万5,000円、中学校は約2万8,000円です。20の政令市のうち学校給食費を2分の1補助としているのは岡山市だけです。他の政令市は、多少のルールの違いはありますが、全額補助としています。岡山市も学校給食費を全額補助に変更するべきではありませんか。

次に、学校管理下の事故についてです。

小・中学校で運動会や体育祭の組み体操によってけがが相次いでいることから、岡山市教育委員会は市立小・中学校で2016年度から高さ制限をすることになりました。ことし5月に運動会、体育祭が行われた学校もあります。本年度の組み体操の実施状況、また事故等の発生状況をお示しください。

組み体操だけでなく、学校の管理下におけるさまざまな事故が起きています。日本スポーツ振興センターのデータによりますと、岡山市の場合、小学校の骨折事故では1,000人当たり平成22年度17人、平成23年度、平成24年度、平成25年度は19人、平成26年度は18人となっており、ほぼ横ばいです。また、政令市別で見ますと、福岡、北九州などとともに多いグループに入っています。少ない政令市は神奈川県内で10人程度です。こうした現状に危機意識を持っていますか。政令市で最も安全な学校になるような対策を考えていますか。

平成28年3月31日には文科省より学校事故対応に関する指針の公表について通知が出されました。事故発生の際の未然防止のための取り組みはどのようにしていますか。

万が一事故が発生した場合には、どのような対応をしていますか。

再発防止のための取り組みはどのようにしていますか。

次に、保育園の事故についてです。

政府が、待機児童解消の緊急対策として保育所等における保育士配置に係る特例を設けたため、今議会に条例改正案が上程されています。例えば、朝夕等の児童が少数となる時間帯について、保育士は最低2名配置ですが、うち1人は子育て支援員研修を修了した人材でも可能になります。保育の質の低下により事故がふえる懸念があります。

保育園での事故の現状をお示しください。

条例改正により保育の質は上がりますか。また、事故発生の危険は減りますか、理由もあわせてお示しください。

次に、子どもの貧困についてです。

子どもの貧困対策は喫緊の課題です。2月議会後の動きについて御説明ください。

実態調査はどのように進んでいますか。幅広い分野で連携が必要な関係部局と協力していく協議の場は設置されましたか。

職員の意識改革をどのように進めていきますか。

今年度中に新たに子どもの貧困対策大綱を策定するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、男女共同参画と子育て支援、介護についてお尋ねいたします。

この間の社会の変化により、女性の労働力率の向上、共働き世帯の増大により専業主婦世帯が減少している。未婚化や離婚率の上昇により単身女性が増大している。ひとり親家庭や単身女性、生活保護世帯の増加など、女性の貧困問題の増加、少子化と高齢化の同時進行により子育てと介護のダブルケアをしながら働く女性の増大という課題があります。

子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯——ダブルケア負担の世帯の増加が予測されます。このことについて、どのように認識されていますか。

第4次男女共同参画基本計画を今年度策定します。その中の重要なテーマとして、働き方改革が必要だと考えます。基本計画に盛り込みますか。

ダブルケア対策として、介護も育児もあわせて相談できる行政窓口の設置、地域で直接相談に乗ってくれる仕組みづくり、子育てと介護をテーマとしたハンドブックの作成などが必要だと考えます。

どのように取り組めますか。

総務省の就業構造基本調査によると、介護離職者の8割が女性になっています。介護離職は女性の問題だと言えます。横浜市では、ダブルケア世帯の高齢者が特別養護老人ホームに入りやすくなるように今春から指針を改定したそうです。岡山市でもこのような取り組みを始めませんか。

ひとり暮らしの高齢者のようなケアをする人がいないケア不在の問題について、どのような対応が可能でしょうか。

2月議会の岡山っ子育て成長局長答弁では、子ども・子育て支援事業計画では平成31年度までの5年間で保育の定員を岡山市全体として1万6,066人に拡大することとしておりますとあります。平成28年度定員数は1万4,574人、800人ふやすと1万5,374人、平成28年度入園申し込み児童数は1万6,318人ですから、まだ1,000人分足りません。

就学前児童数は2007年度から徐々に減っていますが、未入園児はふえ続けています。その理由について御説明ください。

就学前児童数に占める保育園入園申し込み児童数は2007年の34%から徐々に上がり、ことしは42%になっています。この割合はどこまで伸びると予想していますか。

今、保育園に入れなかった1,000人以上の子どもたちのために幼稚園の余裕教室を活用し、迅速に岡山市が一時保育を含む保育園を運営するべきではありませんか。また、対象となる余裕教室のある幼稚園は何園ありますか。

以上で1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 184

◎大森雅夫市長　それでは、下市議員の御質問にお答えします。

私は、子どもの貧困についてということで、2月議会後の動きについての説明等々、それから貧困対策大綱を策定すべきという点についてお話し申し上げたいと思います。

子どもの貧困対策ということですが、岡山市における実態とか、困難を抱える子どもにかかわる現状と課題、こういったことを把握する必要があるというのは当然だろうと思います。今年度は、この子どもの貧困対策について、教育、生活、就労、経済の支援にかかわる関係部局から成る協議の場をこの8月にも設けたいと思っております。そこでは、生活保護やひとり親家庭、そして社会的養護の現状、就学等の状況などを把握していきたいと思っております。なお、この協議の場には私も参加させていただきたいと思っております。

あわせて、児童福祉に係る関係機関や地域で支援をされている団体やNPO、また有識者の方からも御意見をいただくとともに、さらに必要に応じて地域の実態を把握するための手法についても検討していきたいと思っております。その上で、岡山市における対策を取りまとめ、子どもの貧困に関する指標を定め、学習支援や就労支援等の事業を実施しながら、その効果を継続的に検証してまいりたいと思っております。

また、子どもの貧困対策は、今回の総合計画長期構想の基本方向のうち、安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくりの中でも、前期中期計画に盛り込んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

P. 185

◎田中利直危機管理担当局長　1番の防災についての項、福祉避難所の周知をどのようにしているのかのお尋ねにお答えいたします。

岡山市が指定している福祉避難所の施設名と所在地につきましては、出前講座等で使用している岡山市防災マニュアル詳細版や市のホームページでお知らせしております。

次に、避難所のトイレの数は十分と言えるか、その理由、洋式、和式の数についてのお尋ねにお答えいたします。

岡山市が指定している避難所は、市有施設のみでなく協定による民間施設など多岐にわたってお

り、避難所ごとに使用できるトイレの数や洋式と和式の数は把握していませんが、主な避難所となる市立小・中学校の体育館やその周辺にあるトイレの数は、平成27年度当初で小学校88校に洋式190基、和式517基、中学校37校に洋式79基、和式226基があります。災害の発生場所や規模によって各避難所での避難者数は大きく異なるとともに、上下水道が使用できないことも考えられることから、岡山市に最大の被害をもたらす南海トラフ巨大地震における避難所避難者数の想定結果に基づき、ボックストイレの備蓄で対応しております。

次に、携帯電話の充電コーナーを設けるべきではないかとのお尋ねにつきましては、公明党の磯野議員にお答えしたとおりです。

次に、避難所の運営本部に複数の女性を入れるべきではないか、また避難所運営についての市の職員の役割はどのお尋ねに一括してお答えいたします。

岡山市避難所運営マニュアルは、避難所開設から閉鎖までが72時間程度の短期用のものと、それ以上となる中・長期用のものがあります。避難所の開設期間が短期の場合は、岡山市の職員が運営主体となりますが、中・長期の場合は過去の災害時における教訓から、避難所の運営をスムーズに行うことができるよう運営主体は地域住民による避難所運営本部が行うこととなり、市の職員は区の対策本部との連絡調整を行うなど、避難所運営を支援することになります。中・長期の場合は、避難所運営本部が組織され、その構成の中の活動班の一つに避難所運営に女性のニーズを反映させるための女性班があることから、女性が運営本部に参加できるようにしており、複数の女性の参加についての必要性を自主防災会に働きかけてまいります。

次に、24時間情報を発信する臨時災害放送局を準備しているのかとのお尋ねにお答えいたします。

岡山市は、大規模災害が発生した際に、臨時災害放送局を開設することで、市民が必要とする避難場所、救援物資、仮設住宅、ライフライン復旧状況等の各種災害関連情報を提供することを目的に平成26年10月に株式会社岡山シティエフエムと協定を締結しておりますが、株式会社岡山シティエフエムが機能しなくなった場合に備えて、岡山市の災害対策本部室内に臨時災害放送局用FM装置を備えております。

次に、3日分の食料を市民に配布することは考えられないかとのお尋ねにお答えいたします。

備蓄につきましては、東日本大震災以降の平成24年11月に岡山市備蓄計画を策定し、備蓄品目、備蓄数量を見直すとともに、備蓄場所の分散化を進めているところです。南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、最大の被害想定に基づき約35万食の食料の備蓄を進めているところですが、岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定や県外自治体との広域支援協定による物資の供給によって、おおむね3日分の食料は確保できるものと考えております。

一方で、みずからの命を守るための家庭内での食料備蓄は大変重要であり、可能であれば家族で1週間分の食料の確保、少なくとも3日分を確保していただくよう、家庭内備蓄の重要性を出前講座や広報紙などを通じて啓発しているところです。

以上でございます。

P. 186

◎森安浩一郎保健福祉局長 同じく防災についての項、福祉避難所の体制、開設の依頼、指導について順次お答えします。

まず、特別養護老人ホームの受け入れ人数は2,267人ですが、実際に受け入れ可能な人数は災害の状況などにより変動すると考えています。運営スタッフは、施設の職員を想定していますが、熊本地震では福祉避難所が円滑に開設できなかった事例もあることから、今後事態がある程度収束した段階で、まずはこういった課題があるのかを把握し、内閣府が出している福祉避難所の確保・運営ガイドラインなども参考にしながら、体制づくりに努めてまいります。

また、開設の依頼、指導については、施設団体を通じて協力依頼を行い、協定締結時には施設ごとに福祉避難所設置計画書を作成してもらうなど、災害時の受け入れ体制を事前に整えております。また、必要に応じ協定締結施設に対し丁寧に指導を行ってまいります。

以上です。

P. 186

◎山脇健教育長 同じ項で給食室を利用したの炊き出し等についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

学校給食施設は、現在岡山市地域防災計画で炊き出し施設として指定されておりますが、非常時であっても学校給食施設の市民への開放は施設の安全衛生上、一定の配慮が必要であると考えております。神戸市、仙台市、熊本市など震災の経験都市の実例や取り組みを参考に、学校給食施設の震災時の活用方法については検討していきたいと考えております。

災害時には、災害本部から要請があれば、学校運営に影響がない可能な範囲で協力することになりますので、直営であろうと民間委託であろうと、炊き出しなどをすることには変わりがないと考えております。

なお、現在学校給食の調理業務の受託業者からは、災害時の避難者への炊き出し等に協力するとの提案も受けておりまして、市側から業者に対して協議することは可能であると考えております。

以上でございます。

P. 186

◎大杉誠都市整備局長 同じ項、2回の強震による新耐震基準の建物への被害についての認識、それから対応についての御質問にお答えします。

熊本地震における建築物の被害については、国が建築構造の専門家、建築設計や建築審査の実務者を委員とする有識者委員会を立ち上げ、去る5月26日に第1回の委員会を開催しました。この委員会は、地震の被害の調査内容の収集、整理を行い、被害の原因分析を進めることとされており、その分析結果を踏まえ、国は耐震基準のあり方を含め建築物における耐震性の確保、向上方策について検討されると伺っております。本市としましては、今後もこの国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 186

◎田中克彦岡山っ子育成局長 2番の子どもの安全・安心についての項、市長答弁以外について順次お答えいたします。

まず、保育園の事故についての中、保育園での事故の現状についてのお尋ねです。

学校・園などの児童を対象に共済給付を行う日本スポーツ振興センターのデータによりますと、岡山市の公立保育園での骨折事故は、平成27年度では12件発生しております。

次に、条例改正による保育の質、事故発生の危険性についてのお尋ねです。

今回の条例改正は、幼稚園教諭や子育て支援員研修の修了者などに限定するもので、例えば幼稚園教諭は3歳から5歳の教育、小学校教諭は幼保小接続の観点から効果的であることなど、保育の担い手の裾野を広げるものです。このため保育士にゆとりができ、園児一人一人にかかわる時間がふえることで、ひいては園児の安全を確保し、保育の質の向上につながるものと考えております。

続きまして、子どもの貧困についての中、職員の意識改革についてのお尋ねです。

子どもの貧困対策は、次世代を担う子どもたちにかかわる重要な課題であることを支援を行う職員が理解し、担当する業務だけでなく幅広く行われている関連事業の知識を深めるとともに、他部署と連携して支援に当たることの大切さを職員一人一人が認識するよう関連部署間で協議の場を持ちながら意識を高めていきたいと考えております。

以上です。

P. 187

◎山脇健教育長 同じ項で、まず就学援助についての2点のお尋ねにお答えさせていただきます。

就学援助は、各家庭からの申請により認定を行っております。本来就学援助を受けられる家庭の状況は申請後に初めてわかるため、把握はできておりません。

学校給食費は受益者負担の観点から保護者負担としていることを踏まえながら、議会を初め市民の皆様から幅広く御意見をお聞きする中で、今後慎重に研究していきたいと考えております。

次に、学校管理下の事故についての3点のお尋ねでございます。

子どもたちの安全・安心につきましては、何よりも子どもの生命、安全の確保が最優先であると考え、そのための取り組みを推進しております。小学校で骨折事故が多数発生していることには危機感を持っておりません。

事故の未然防止として、教育委員会では研修会を実施し、危機管理の取り組みを学校に周知しております。学校では、危機管理マニュアルに基づいた職員研修などを行っておりますが、日常においても子どもたちに安全指導を継続して行っております。万が一事故が発生した場合は、子どもの生命を守ることを最優先といたしまして、応急手当てを行い、状況によっては救急車を要請しています。再発防止策といたしましては、教育委員会から各学校に事故の事例を示しながら注意喚起を行っております。また、学校では必要に応じて危機管理マニュアルの見直しをしております。

なお、本年度における組み体操の実施状況と事故などの発生状況につきましては、現在調査中ですが、救急車搬送を伴うような事故は現在のところ把握はしておりません。

以上でございます。

P. 187

◎奥野淳子市民協働局長 3番の男女共同参画と子育て支援、介護についての項の中で、まずダブルケアの認識についてお答えします。

晩婚化、晩産化に伴い育児と介護の負担を同時に担うダブルケアに対する社会的関心が高まっていると認識しており、女性がみずからの希望に応じて働き続けるためには、仕事と育児や介護などの家庭生活の両立を実現することが必要であると考えております。

次に、働き方改革を次期プランに盛り込むのかとの御質問にお答えします。

女性の活躍を促進するとともに、男女がともにあらゆる分野で個性や能力を発揮できる社会の形成のためには、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行を是正し、仕事と育児や介護などの家庭生活の両立を実現する働き方改革は重要な課題であると認識しております。第4次男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画の中に盛り込む内容等については、男女共同参画専門委員会などで議論を重ねるとともに、ワークショップやパブリックコメントなどにより幅広い年代の多くの市民の皆様から多種多様な意見や提案を広くお聞きし、検討してまいります。

以上です。

P. 187

◎森安浩一郎保健福祉局長 同じく男女共同参画と子育て支援、介護についての項、ダブルケア対策についてです。

現在、各福祉事務所では介護と子育て、それぞれの担当者が相談内容に応じてハンドブックをお渡しするなど連携して相談業務を行っており、ダブルケアの相談についても同様に連携して対応するようにはいたしております。

次に、ダブルケア世帯からの特別養護老人ホームへの入所についてです。

特別養護老人ホームの入所の判断は、各施設において行います。その判断の基準は、関係自治体と関係団体が協議いたしまして、共同で作成した岡山県介護老人福祉施設等入所指針を基本として各施設ごとに定めています。この入所指針では、介護者が育児、就労等により介護に当たる時間を十分に確保できないことも取り入れております。

次に、ケア不在についてです。

ひとり暮らしで日常生活に不安のある高齢者の方の相談には、地域包括支援センターが応じております。在宅での生活で介護が必要な場合、基本的には要介護認定を受けていただき、ケアマネジャーが御本人の状態や生活状況についてお聞きしながら、必要なサービスの提供につなげてまいります。

以上です。

P. 188

◎田中克彦岡山っ子育成局長 同じ項の御質問に順次お答えいたします。
まず、未入園児童がふえ続けている理由についてのお尋ねですが、松田隆之議員にお答えしたとおりでございます。

次に、入園申し込み児童数増加の見込みについてのお尋ねですが、入園申し込み児童数がふえるものと見込んでおりますが、入園児童数がどの程度伸びるかまでの予測はできておりません。

この項最後でございます。幼稚園の余裕教室についてのお尋ねでございます。
市立幼稚園の余裕教室を活用し保育園の分園等として運営することは、待機児童の解消に有効な手段と考えておりますが、仮に異なる2つの団体が1つの施設で運営する場合、施設の管理責任や施設の運営における費用負担など解決しなければならない課題が多数あり、活用するには至っておりません。本年4月の初め、国から待機児童が解消されるまでの緊急的な取り組みとして、待機児童を保育園等への入園が決まるまでの間、地域の余裕スペースを活用しながら緊急的な一時預かり事業として定期利用する保育サービスが示されたことから、現在特に待機児童の多い地域にある市立幼稚園の余裕教室の活用について検討しております。なお、平成28年5月現在、余裕教室のある市立幼稚園は44園であります。

以上です。

P. 188

◎田中克彦岡山っ子育成局長 先ほど、下市議員の御質問の3番、男女共同参画と子育て支援、介護の項で答弁漏れが1点ございまして、大変申しわけございませんでした。改めてお答えさせていただきます。

岡山市が一時保育を含む保育園を運営すべきではないかとお尋ねでございます。
国のほうから待機児童が解消されるまでの緊急的な取り組みとして、待機児童を対象にして保育園等への入園が決まるまでの間、緊急的な一時預かり事業の実施が打ち出されたことから、岡山市におきましても市立の幼稚園の余裕教室を活用し、岡山市による一時預かり事業の実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔37番下市このみ議員登壇〕

P. 188

◆37番（下市このみ議員） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、防災についてなんですけれども、福祉避難所のことです。
先ほど局長から御答弁があったんですが、福祉避難所の開設ですね、熊本でも開設できなかったとかいろいろとございました。福祉避難所の開設や運営については、施設としっかりと協議をして、連携して訓練をすとか、そういうことに日常的に取り組む必要があるのではないかなと思うので、そのことについて御所見をお伺いします。

それから、トイレの問題です。
先ほども申し上げましたように、仮設トイレがメインですよ。そして、内閣府は2016年に避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインというのを出しています。ここでは、避難者50人当たり1基、長期化する場合は20人当たり1基ということや、バリアフリー対応を含む仮設トイレとか避難所での男女別トイレの管理とかね、そういうことを挙げています。

先ほど、ボックストイレを備蓄しているということだったんですけれども、岡山市は何人に1個の備蓄をされているんですか。

それから、トイレの関係についてはガイドラインに基づいてどのようにお考えですか。

そして、女性の問題です。
女性班というのをつくるから、班長1人は入るでしょうと。私は、ここは複数の女性が本部に関与すべきだと思っております。岡山市は全体の会議の中でも頑張って女性を4割入れています。岡山市はさんかく条例第19条で一方の性が4割を下回らないというのを目標にしていますからね、何か工夫がないかと思しますので、もう一度お尋ねいたします。

そして、炊き出しの問題です。
今、教育長から、受託業者からは協力するという話があるということでした。現在、委託契約書には、どのように記載されているのでしょうか。

それから、給食調理員は炊き出しを行うということを前提としているのかどうか、もう一度お尋ねいたします。

それから、食料の備蓄の問題です。
今、これは私の提案なんですけれども、3日分の食料を市民に配布する、市民に備蓄してもらおうということ。先ほど御答弁がありましたように、家庭内備蓄を一番に推奨している。じゃあ、この家庭内備蓄がどのくらいできているのか。岡山市は3日分の備蓄もまだできていないようなんですけれども、まず市の備蓄は今何日分あるのか。また、市の備蓄を市民の方にしてもらうという考え方ですね、または食料の備蓄について市のほうで何かお考えがあれば、お示してください。

それから、就学援助についてです。
教育長から、本来就学援助を受けられる子どものうち何割が受けているかということは把握できないという御答弁でした。でもね、これは大事なところだと思うんです。先ほど申し上げましたように、文科省の調査によると市町村ごとに、自治体ごとに非常にばらつきがあるんです。だから、本来就学援助を受けられる子どもにその情報が伝わっていない、またその子たちが受けられないということは大きな問題だと思うんですね。それについて、教育委員会としては把握できないでいいんですか。把握できるような取り組みはできないでしょうか、もう一度お尋ねします。

そして、就学援助の中の学校給食費の問題です。
先ほども申し上げましたように、20ある政令市の中で学校給食費の補助が2分の1なのは岡山市だけ。他の都市は、いろいろとルールが違うことはあるんですけれども、実費補助としております。ここで岡山市も学校給食費を全額補助に変えるべきだと思うんですけれども、もし全額補助にす

るとしたら岡山市の負担は幾らになるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、学校管理下の事故についてです。

これについては、ちょっと資料を見てください。

ちょっと見にくくて申しわけないんですけども。

これは、私が政令市各市から日本スポーツ振興センターのデータをもらって折れ線グラフにしたものです。上から3つ目のところに岡山市はいます。下のほうが先ほど申し上げた神奈川県内の政令市ということになっているんですね。

このことについて、危機意識は持っているということなんですけれども、ただ政令市間でのこの人数のばらつき、その原因についてはどういうふうにお考えでしょうか。

また、保育園のほうの事故も聞きました。学校、保育園での事故は公表されているのでしょうか。入園案内やホームページで公開すべきと思いますが、いかがでしょうか。個人情報の取り扱いは慎重にすべきなのは当然でございます。事故後の対策も公開すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、子どもの貧困、これは市長に御答弁いただきました。残念ながらここまでは余り進んでいなかったのですが、これから進むだろうと、8月中には協議の場も設けるといいますので、期待しております。

その中で、民間はもう動いております。岡山市内での子ども食堂の動きというのはマスコミ等でも報道されています。岡山っ子育成局として、担当局としてですね、子ども食堂の場所を提供するということが市民の活動を応援できないでしょうか。これについて御答弁をお願いします。

それから、男女共同参画と子育て支援、介護については、育児と介護が一緒に来るダブルケアという状況が今本当に起きてきています。きのうの竹之内議員の御質問に市長のほうで働き方の改革が必要で、民間が中心となるが隗より始めよで男性の子育て休暇100%、イクボス宣言ということに言及されました。ここをもう一步突っ込んで、隗より始めよですから、岡山市の保育園や高齢者のデイサービスというのは日曜日はお休みなんです、岡山市でも公民館、図書館、児童館等日曜日に開館しているところで働いている職員がいます。こういう職員の働き方についても配慮が必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

そして、先ほど岡山っ子育成局長から御答弁いただきました一時預かり事業についてですけれども、岡山市がやっていると。実はきのう厚労省に問い合わせをしました。そして、6月中には要綱を出すと言っています。私、これはもう本当に少しでも早く岡山市が手を打ってほしい。保育園として開設するというものですから、年内に取り組めるかどうか、もう一度お願いします。

以上です。

P. 190

◎田中利直危機管理担当局長 防災の関係で3点の御質問をいただいております。

まず、トイレの関係でございますけど、トイレにつきましては一番被害が大きいと想定されております南海トラフ巨大地震の被災者を想定いたしまして、100人に1基のボックストイレの準備を進めているところでございます。それから、そういったボックストイレだけではなくて、これまでも市役所全体に通知しているところですが、市有施設がいろいろあります。そういったところの改修、それから新規に建物を建てる時に、できるだけ防災の観点も含めて改修等してほしいということをお願いしておりますので、そういった中でトイレについても検討をお願いしたいと思います。

また、国のガイドラインにつきましては、一つの方向性が示されたものでございますので、その点をしっかりと参考にしていきたいと考えております。

それから次に、複数の女性の避難所運営への参加につきましてですが、女性の視点というのは大変重要な視点になると感じておりました。先日の川本議員のほうへも御答弁させていただきましたが、岡山市が実施しております防災まちづくり学校、これに女性の方も多く参加していただいております。こういった方々をリーダーとして地域の防災力を高めていっていただきたいと考えておりました。今後自主防災会など地域の方々へ女性の視点の大切さ、運営に当たって参加いただくことの重要さ、そういったものも説明して理解していただくように進めたいと考えております。

それから、もう一点、食料の備蓄の関係ですが、家庭内備蓄については平成25年の市民意識調査で、約30%の方しかまだ備蓄ができていない状況でございます。こういった状況を踏まえて、今後出前講座等を行う中でこの家庭備蓄の必要性がまず一番だと、自分の命を守っていただくためにはまず自分のところでそういった食料を確保していただくことが大事だということを啓発していきたいと考えております。

以上でございます。

P. 190

◎田中克彦岡山っ子育成局長 3点の再質問をいただきました。まず、保育園の事故についての公表はとのお尋ねでございますが、市単独では行ってはおりませんが、重大な事故につきましては国のほうに報告し、事故防止のための参考として国が全国のそういった事故の事例を取りまとめたホームページで公表しておるといってございまして。

それから続きまして、子ども食堂の場所の提供ということですが、市が管理する施設の使用にはさまざまな規定があるというようなこと、そして使用希望団体との関係、そういったものもございまして、またそれぞれの関係部局との協議、そういったものもあると思っております。このあたりについてはさまざまな課題が見えてくるといいますので、そういった部分につきましても関係局で協議を進めていきたいと考えております。

それから、一時預かり事業につきまして、先ほど議員のほうから年内にということですが、また6月中には国が要綱を出すというようなお話もございましたので、なかなか現時点では明言はできませんが、これについては私どもも待機児童の解消に向けた緊急的な取り組みということで可能な限り早期に開始できるように頑張りますので、よろしくお尋ねいたします。

以上でございます。

P. 191

◎森安浩一郎保健福祉局長 先ほどの防災に関しての再質問の件で、福祉避難所のことについてで

すけれども、福祉避難所の開設、それから運営は、それぞれ社会福祉法人や施設のほうで全て運営されます。その状況、実態についてよく声を聞いて、どういうふうな方法がいいか、それからまた今の熊本地震での対応における問題点とかは、課題を収束後に聞いてしっかり取り組んでいきたいと思えます。

次に、ダブルケアに関する働き方についてなんですけれども、こちらのほうについてもやはり現場の状況をよくお聞きして、さまざまな関係部局と協議、連携して課題の解決に努めていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

P. 191

◎田中利直危機管理担当局長 大変失礼いたしました。

市の食料の備蓄についてでございますが、今岡山市のほうでは35万食の備蓄をしております、これは、発災直後に避難された方々の1日分の食料の量というふうに考えておりますが、あと県内の市町村、そういったところからの支援、それからこのたびの熊本地震もそうですが、岡山市からも熊本市へ相当のこういった食料を送っております。そういった協定の中で全国の他の自治体から2日目、3日目と食料が入ってくるということも考えておりますので、そういった中では十分避難所の避難者の方には対応できると考えております。

以上です。

P. 191

◎山脇健教育長 再質問に順次お答えさせていただければと思ひますが、まずは避難時の炊き出しについてのお尋ねでございます。

契約書に受託業者の協力についての条項はあるのかというお尋ねでございますが、現在のところ委託契約書の中にそのことをきちっと明記しておりません。今後、明記すべきかどうかを含めまして検討していきたいと思ひしております。

また、調理員が炊き出しでの調理をできるのかということでございますが、当然その必要性ということも含めまして、必要であれば調理員が調理していくという場合もござひます。

それから、2点目の就学援助でございますが、就学援助を受ける範囲というんですかね、就学援助を本来受けるべき家庭にきちっと伝わっているのかということでございますが、岡山市としては当然丁寧なチラシの配布を行っておりますし、また「市民のひろば おかやま」にも掲載したりホームページにも出したりしておるわけでありまして、また、これまで受けられている方で申請が出ていなかったような方に対しては、何か状況が変わったんですかとお尋ねもさせていただきながら落ちがないようにしてきておるわけでございます。しかしながら、その情報というものは把握できないのかというお尋ねでございますので、そのことにつきましては把握する方法というものはあろうと思ひます。ただ、申請に基づく方式というのは変わりはないと思ひますし、しっかりその収集できる情報というものは集めていきたいと思ひしております。

それから、給食費についてでございます。

全額補助とすればどのぐらいかというお尋ねですが、約2億円強になろうと思ひしております。

それから、4点目が学校管理下の事故でございますが、事故の原因ということで、議員の御指摘のありました件数の少なかつた神奈川県内の政令市にも尋ねてみましたが、特に少ないことについての要因はわかりませんでした。しかしながら、この原因というものをしっかり捉えていかなければ防止ということにもつながりませんので、どういう事例の中で骨折が起こっているかということも含めまして原因を調べながら、骨折事故の減少に努めていきたいと思ひしているところでござひます。

以上でございます。(「情報公開、今の件で情報公開」と呼ぶ者あり)

今の事故件数についての情報です、それについては出せるところ、またどういう形で出せるかということを受けまして、出していきたいと思ひます。

以上でございます。

〔37番下市このみ議員登壇〕

P. 192

◆37番(下市このみ議員) 今、教育長から御答弁をいただきました。

まずは、学校給食費の全額補助についてです。

先ほど来、申し上げていますように、政令市の中で実費補助をしていないのは岡山市だけなんです。ぜひこのことは考えてほしいと。給食費の滞納云々、いろいろな課題がございますが、今教育長から御答弁があった2億円、これを多しと考えるか、子どもたちのために使うということで必要な経費ではないかと考えるかという考え方の問題になるかと思ひます。このことについては、お金が伴うだけにぜひ市長からの御答弁をいただきたいと思ひます。政令市の中で2分の1補助は岡山市だけだという、そのことについての御答弁をお願いしたいと思ひます。

それから、情報公開については前向きに考えていくということでしたが、岡山っ子のほうは国には報告しているという答弁だったんですね。そうではなくて、市民に向けてそういう情報公開が必要ではないのかと考えております。事故後の対策というのも非常に重要だと思ひますので、ぜひもう一度そのところについて御答弁をお願いします。

それから、男女共同参画のところは、私は市民協働局長に御答弁をいただきたいなと思ひたんですけれども、岡山市の女性の、女性のといひますかね、働き方の問題です。ダブルケアをしなければならぬ職員に対しての配慮についても一度御答弁をお願いします。

終わります。

P. 192

◎大森雅夫市長 給食費の補助の話ですけども、私はちょっと実態をよくわからずに申し上げますが、今全額補助をしていないのは岡山市だけとおっしゃった。先ほどの折れ線グラフ、ちょっと非常に見にくかった。(「あれは」と呼ぶ者あり)

あれ違う。(「違う、あれは学校事故の話なんです」と呼ぶ者あり)
ああそうですか。(「はい」と呼ぶ者あり)
失礼しました。そういうような実態をお話しされたところであります。私自身、もう少し実態も勉強してみないと何とも言えないところもありますが、当然ながら予算には制限がございます。今回の本会議だけでも多くの話題が出ているところであります。私としては、今回いろいろな形で議論になっていますように、子どもに対しての助成といいますか、そのところは保育の問題を初めとして幾つかやっていかなければならないということは申し上げているところであります。あとは全体のバランスの中で何をどうしていくのか、それが岡山市民全体にとってハッピーになっていくのかという視点から考えていかなければならない問題だろうと思います。一つの重要な柱でもあると思います。そういったことを認識しながら、全体の枝ぶりといいますか支出の構造について検討していきたいと思っております。
以上です。

P. 192

◎岸堅士総務局長 市の職員のダブルケアについて、6月1日に岡山市のイクボス宣言を行ったところで、その中では仕事と家事、子育て、介護などが両立できる職場環境に努めるということ、そして今現在でも市の制度としてさまざまな休暇・休業制度を設けております。そういうものを活用していただいて、大きく言えばワーク・ライフ・バランスですか、それがとりやすいように、配慮じゃなくて、それが当然各職場で行われるようになるという願いも込めてイクボス宣言という形で6月1日にしたところでです。
以上です。

P. 192

◎田中克彦岡山っ子育て局長 市民に向けての事故後の対応を含めた公表をというようなお尋ねがありました。
先ほど議員からもお話がございましたように、個人情報の保護等々の課題もございましょうが、どういった方法で行えるのか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。
以上です。

平成28年 6月定例会 - 06月28日-07号

P. 272

◆37番(下市このみ議員) 私は、市民ネットを代表しまして甲第120号議案岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、甲第121号議案岡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、甲第122号議案岡山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてに反対の立場で討論を行います。

政府は、全国的な保育士不足を受けて、厚生労働省令の改正を行い、保育士配置要件の規制緩和を行いました。これまで保育を行うのは保育士しかできませんでしたが、①朝夕の時間帯における保育士配置基準の緩和、②幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を保育士とみなす、③8時間を超えて開所する保育所において認可定員に係る配置基準を超えて保育士の配置が必要な場合に、市長が保育士と同等の知識と経験を有すると認める者を保育士とみなす。ただし、保育士資格者は総数の3分の2以上であることとしました。今回の条例改正は、待機児童・未就園児童数の多い岡山市が、省令改正に伴って同様の規制緩和を当分の間行うというものです。

私たち市民ネットが心配しているのは、保育士がいない時間帯が生じるクラスができるのではないかとことです。保健福祉委員会においても、ないことはないという答弁でした。岡山っ子育て局長は、指導監査は行うし、市長が保育士とみなす人を把握し、保育士がいない時間帯がないようにチェックすると答弁しています。基準を定めたものが条例であり、指導監査は保育園において条例どおり適正に行われているかどうかをチェックするものです。そもそも保育士のいない時間帯が生じることのない条例をつくるべきだと考えます。保育士不足解消は行わなければなりません、子どもの安全を置き去りにしてはなりません。子どもの安全を脅かすことなく対策を進めるべきと考えます。

以上の理由で、市民ネットは上記の3つの条例に反対します。
議員の皆様方の御賛同をどうぞよろしく願います。(拍手)